

昭和59年度 沖縄海区漁業調整委員会開催状況

	開催日時・場所	議 題	内 容
小委員会	S59.6.5	(1)追込網漁業の実態及びタカサゴ類の生態について	沖縄本島南部、宮古及び八重山地区の追込網漁業1かつおの餌取漁業者から聞取調査を行い、とりまとめた事項について審議した結果、次回はさらに追込網漁業と一般的に呼ばれている漁業の種類、操業方法等について審議することとした。
第1回	S59.6.12	(1)無人潜水船によるサンゴ採取について	糸満市在の大城氏より起業認可申請のあったこのことについて審議した。審議の結果、事業計画を明らかにすること、経営の主体をはっきりさせること、無人潜水船が漁船が否かをはっきりさせること等の指摘があったので、次回までに資料を準備することとし、継続審議となった。
		(2)栽培漁業基本計画について	水産動物の種苗の生産及び放流並びに水産動物の育成に関する基本計画案に対する意見を求められた。審議の結果、異議ない旨返答することを決定した。
第2回	S59.7.23	(1)無人潜水船によるサンゴ採取について	前回からの継続事項を審議した結果、許可に際しては許可期間の短縮、漁獲実績報告等の制限条件を附することを条件として、認可してもよい旨返答することを決定した。
第3回	S59.8.15	(1)会長及び会長職務代理者の選出について	会長に長嶺彦昌氏、会長職務代理者に糸満三郎氏を選出した。
		(2)小委員会の委員の選出について	小委員会の委員に西島信昇氏、糸満三郎氏、長嶺彦昌氏、照喜名朝進氏、玉城盛吉氏及び我那覇生精氏を選出した。
小委員会	S59.9.11	(1)追込網漁業の実態について	追込網漁業の種類、操業方法等についての調査結果を審議した。その結果、次回に反対漁業者の意見、法律上の取扱い方法位置等を検討することとした。
第4回	S60.3.8	(1)八重山周辺海域での深海立延縄漁業の操業をめぐる問題について	八重山漁協から要請のあったこのことについて審議した。審議の結果、時間をかけて慎重に審議すべきとの意見が大勢を占めたので、継続審議となった。
		(2)浮漁礁の利用をめぐる漁業調整上の問題について	審議の結果、①浮漁礁を設置する海域の選定方法、②浮漁礁を利用する方法について問題が生じているとの提起がなされ、次回までに各漁協・漁業者の意見を徴し整理した上で改めて審議することになった。